

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【桑木良典君登壇】

○桑木良典君 皆さん、こんにちは。民主県政会、三原市世羅郡選出の桑木良典でございます。質問の機会をいただき、議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に感謝を申し上げます。

近年、日本各地で相次ぐ自然災害により、多くの方が犠牲になっています。本県では、平成30年7月豪雨災害により153名の方がお亡くなりになり、このたびの能登半島地震では241名の方がお亡くなりになっています。改めて衷心より御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災地域の日も早い復旧と復興をお祈りいたします。

さて、本日は平成30年7月豪雨災害から5年が経過し、おおむね復旧・復興のめどが立ったことから、その振り返りと今後の災害時の対応について、お聞きするほか、質問に当たり、2024年問題をはじめとした建設業界や物流業界の慢性的な人材不足への対応について現場の皆様から頂いた御意見や要望、また長年にわたり地域を悩ませている有害鳥獣による農業被害対策などについて、お尋ねいたします。

それでは、質問は一問一答方式で行いますので、質問席に移らせていただきます。（質問用演壇に移動）

最初の質問は、平成30年7月豪雨災害を教訓とした防災・減災対策について、3点お伺いします。

1点目は、地域防災活動の体制強化についてです。

自然災害自体を防ぐことはできませんが、日頃から災害を想定した準備や避難訓練を実践することが、少しでも被害を軽減させるために極めて重要であることは言うまでもありません。

平成30年7月豪雨災害は、県全域にこれまで経験のないほどの多くの人的被害、家屋やインフラなどの物的被害をもたらし、数多くの課題も明らかにしました。この過去最大級の災害に対し、単なる復旧にとどまるのではなく、その経験を生かして本県をさらに災害に強い地域にするために、関係者一同が一丸となって、基本的な方針となる平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランが取りまとめられました。このプランでは、目指す姿として、この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくりを掲げ、集中的に取り組むべき施策をハード・ソフトの両面から展開してきました。平成30年7月豪雨災害から5年が経過し、復旧・復興プランの施策として、取り組むべき対応については、おおむね完了したと昨年6月に報告がございました。この間、県はもとより、県民の皆様、関係者の方々が一丸となって、対応していただいたことに、敬意を表します。

一方で、復旧・復興プランの4つの柱の一つである新たな防災対策を支える人の創生の取組の中で、災害の備えとして、適切かつ早急な避難行動を促すために欠かせない、避難の呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の数が約48%になっているのが気になります。県が実施した調査によると、避難行動を取らなかった理由として、自分は大丈夫と思っていた、一人では避難を決められなかったなどが挙げられており、一方で、避難行動を取った理由では、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

隣の人が避難するのを見たから、友人から避難を呼びかけられたからなど、他者の行動や知人から避難を呼びかけられることなどによって、避難行動が促されることが判明しています。この調査からも避難行動を促す上で、やはり日頃から付き合いある近隣の住民同士の避難の呼びかけが、最も効果的であり、そのためには自主防災組織の体制強化に向けた取組が重要です。

そこで、県民の方々に災害時、命を守る行動を確実に取っていただくためには、地域の方々による防災活動の体制強化が不可欠だと考えますが、平成30年7月豪雨災害時に自主防災組織はどのような機能を果たしたと分析しているのか、危機管理監にお伺いします。

また、平成30年7月豪雨から5年経過した現在において、自主防災組織について地域の方々の避難の呼びかけ体制が構築できている組織数が約48%にとどまっていますが、その要因と今後の機能強化、さらに、組織が設立されていない地域の支援などに向けてどのように取り組んでいくのか、併せてお伺いします。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

【危機管理監尾崎哲也君登壇】

○危機管理監（尾崎哲也君） 平成30年7月豪雨災害後に県内の自主防災組織に実施した調査では、地域住民の皆様に避難行動を促すため実際に避難の呼びかけを行った組織は約3割にとどまっており、多くの組織において、住民の皆様の避難行動につながる活動が十分に実施できていなかったものと認識しております。

このため、本県におきましては、災害時における、地域住民の皆様の適切な避難行動に結びつくよう、市町と連携し、令和元年度から、災害図上訓練などの地域活動を促し、自主防災組織における避難の呼びかけ体制の構築に取り組んできたところでございます。

しかしながら、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災活動を含む多くの地域活動が中止、延期になったことから、令和4年度末時点での体制構築済みの組織は、当初の目標を下回る全体の約48%にとどまっております。また、今年度、県内の全自主防災組織に災害時の呼びかけの実施状況を調査したところ、体制を構築した組織であっても、ノウハウが引き継がれていない組織や、実際には呼びかけが実施されていない組織が一定数あることが判明したところでございます。

このため、今年度から、災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、体制を構築した組織も含め、土砂災害リスクの高い地域の約1,200組織を優先して、市町と連携し、呼びかけ体制の構築と、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練等による実践的な取組を進め、組織の体制強化を図っているところでございます。

また、組織が設立されていない地域につきましても、町内会等が実施する住民避難訓練などの地域の防災活動の支援により、避難の呼びかけの実効性向上に取り組むとともに、マイ・タイムライン等を活用して、個人の避難の準備行動を促進することにより、県民の皆様の適切な避難行動につなげてまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○桑木良典君 自主防災組織の形態は、町内会とか自治会が組織されている、これが6割以上になっているというふうに思います。先ほど、御答弁ありましたように、高齢化とか、コロナ禍の期間を経て、なかなか地域の交流自体が難しい状況で、再びこれを立ち上げていくという中にあると思うのですが、従来の活動再開自体が、やはり難しい状況に置かれている、そういう組織もあると推察します。こうした課題がある中で、自主防災組織の活動を活性化していくこと、これは容易でないというふうに思いますけれども、先ほどありましたように、地域防災タイムラインなども活用していただきながら、課題解消に向け、市町としっかり連携を密にさせていただいて取り組んでいただくよう要望して、次の質問に移ります。

2点目は、防災情報システムの整備・運用と県民への情報提供についてです。

災害に関する情報をいち早く該当地域の県民に伝え、警戒や避難などを呼びかけることが第一義ですが、実際に災害が発生した場合に、被害状況を即座に把握し、次の対策にどう生かすかが極めて重要です。

災害が発生した直後、特に重要な被害情報の収集と伝達や交通情報の提供について、県が実施した平成30年7月豪雨災害における初動・応急対応に関する検証結果から具体例を幾つか見てみると、まず、被害情報の収集と伝達については、危機管理課のダイヤルインに、市町や消防から県への要請等の連絡と住民からの問合せが混在して集中したため、市町や消防との調整の最中に住民対応を行うこととなり、災害対応に支障を来したことや、市町が防災情報システムに被害情報を入力することになっていたが、実際には入力の労力が割けず情報が登録されなかったケースがあったため、システムのGIS地図を十分に活用することができなかったなどの課題が挙げられています。

次に、県民が避難する際に不可欠な交通情報の提供については、発災直後は刻一刻と道路の交通状況が変わるためリアルタイムでの道路情報の収集が困難であったことや、災害規制による道路通行規制が急激に増加し、広島県道路規制情報管理システムやひろしま道路ナビにアクセスが集中して高負荷がかかり、一時、表示や操作に支障が出たなどの課題がありました。

そこで、災害発生直後の対応として、特に重要な被害情報の収集と伝達や交通情報の提供について、平成30年7月豪雨災害で浮き彫りとなったこれらの課題をどのように改善し、次期防災情報システムの構築も含め、県民への速やかな情報提供が行われる体制になっているのか、危機管理監にお伺いします。

○副議長（緒方直之君） 危機管理監尾崎哲也君。

○危機管理監（尾崎哲也君） 災害発生時に、迅速、的確な初動応急対応を実施し、県民の皆様に対して、速やかな情報発信を行うためには、被害の全体像や交通状況等を即座に把握し、関係機関で情報共有することが重要であると認識しております。

そのため、本県におきましては、平成30年7月豪雨災害での課題を踏まえ、災害発生時における県や市町、消防、警察などからの情報やSNS上に投稿された被害情報等を防災情報システムに集約し、ウェブ会議システム等により共有する体制を構築するとともに、避難所の混

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

雑状況や河川の観測情報など、県民の皆様に対する情報発信の改善に取り組んできたところがございます。

また、広島県道路規制情報システムやひろしま道路ナビにおける災害時のアクセス集中により、システムを通じたリアルタイムでの交通情報の収集や提供に支障が生じたことへの対応につきましては、令和2年度に、システムサーバをクラウドサービス上に移行する改修を行い、平成30年7月豪雨災害時と同等のアクセス集中に対しましても、表示や操作がスムーズに行えることを確認しております。

さらに、令和7年度から運用開始予定の次期防災情報システムにおきましては、気象情報や避難情報に加え、交通情報などをGIS上に一元的に表示する機能を実装し、スマートフォンなどでの視認性を向上することで、県民の皆様に分かりやすく、速やかに情報発信することができるよう、構築を進めてまいります。

本県といたしましては、引き続き、国や市町、消防、警察などの関係機関と連携し、迅速、的確な初動応急対応や県民の皆様に対する速やかな情報発信を行うことができるよう、防災体制の一層の強化を図ってまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 様々な課題解消に向けて、新たに使いやすい令和7年の次期防災情報システムの構築に向けて、今、鋭意対応していただいているということでございますので、予定はあると思いますが、できるだけ早期の運用開始をお願いして、次の質問に移ります。ありがとうございます。

3点目は、マイ・タイムラインの普及・活用の促進についてです。

行政側が災害リスクなどの情報提供体制を整え、県民がこれをいかに活用するかで状況を大きく変えることができると思います。県では日頃から県民への防災意識の醸成と避難行動につなげるため、災害時に自分や家族、職場の仲間はどう行動すればよいか、自らの防災行動計画としてひろしまマイ・タイムラインの作成などに取り組んでいます。

現在、防災教材としてマイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合は92.5%である一方、県内の18歳以上の方を対象に実施した調査の結果によると、マイ・タイムラインを作成している人の割合は13%であり、大人の作成が進んでいない印象です。平成30年7月豪雨災害直後には広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動のキーワードをあちこちで耳にしていますが、最近ではあまり聞かない感じがしますし、マイ・タイムラインの作成が13%にとどまっている要因として、現在の、マイ・タイムラインを実装した防災アプリの登録手続きが煩雑だとの声があります。せっかくの効果的なツールも活用されなければ、効果は十分に発揮されません。登録手順の簡素化など、改善の検討も必要ではないでしょうか。

そこで、平成30年7月豪雨災害から5年を機に、いま一度、県民の防災意識を向上させ、非常事態に官民一体となって取り組む機運を醸成し、実際の対策に着実につなげる必要があると考えますが、県として、今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（緒方直之君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 災害から命を守るためには、県民の皆様の防災意識を向上させ、いざというときには、自らの判断に基づき、適切な行動を取れるようにすることが重要であることから、小学校等への出前講座による防災教育の推進やマイ・タイムラインの普及による避難の準備行動の促進、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動に参画する各団体の活動促進や連携強化などに取り組んできたところでございます。

このうち、防災教育の推進につきましては、ほとんどの小学校が防災教材としてマイ・タイムラインの作成に取り組んでいることに加え、児童が家庭へ持ち帰ることが親世代の認知度の向上にもつながっております。このため、来年度は、新たに中学校向けのオンライン教材を展開するなど、防災教育のさらなる充実を図ってまいります。

一方、マイ・タイムラインにつきましては、作成率が低位にとどまっており、これまでの調査によりますと、マイ・タイムラインの認知度の低さやアプリ版防災タイムラインの作成手順の煩雑さなどが主な要因となっております。こうしたことから、来年度は、より簡易な手順でマイ・タイムラインを作成できるツールをLINEアプリに実装し、県民の皆様の防災意識が高まる出水期を中心に、効果的なプロモーションを展開することなどにより、マイ・タイムラインの認知度と作成率の向上につなげたいと考えております。

また、地域における避難行動の実効性を高めるため、引き続き、避難訓練などを活用して、自主防災組織による呼びかけ体制の構築とマイ・タイムラインの作成を一体的に進める地域防災タイムラインの普及促進に取り組んでまいります。さらに、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動につきましては、一斉地震防災訓練、備えるフェアをはじめとした防災イベントやマイ・タイムラインの普及促進など、官民の参画団体が協働して取り組む機会を増やすことにより、改めて取組への機運を醸成し、団体間の連携や各団体の役割に応じた活動を促進してまいります。

今後とも、県民、自主防災組織、事業者、市町など、官民が連携して広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を強力に展開することにより、県民の皆様の防災意識の向上を図り、いざというときには、ちゅうちょすることなく、命を守る行動をとっていただけるよう、災害死ゼロの実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 このたびの能登半島地震で多くの県民の皆様が、30年豪雨災害のことを思い起こしていると思います。

先ほど、マイ・タイムラインの今後の取組強化について御説明いただきましたが、LINEアプリに実装するということでありますし、登録の簡略化、こういったことをPRするとき、登録者が増えることを期待します。県民の防災への備えとして、1月13日から29日にかけて、県内のスーパーやホームセンターの協力を得て、各店舗で防災グッズを紹介し、家庭で

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

災害への備えを進めるためのフェアを開催されましたが、みんなで減災推進大使、これは気象予報士の皆様に務めていただけていますけど、県民の皆様との防災イベントなどを企画するなどして、県民の防災意識が途切れることのないように工夫を凝らしながら、取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

質問の第2は、災害時の交通確保に向けた取組について、お伺いします。

幹線道路の災害時の速やかな復旧は、県民生活や経済活動にとって極めて重要です。平成30年7月豪雨災害により、多くの幹線道路が被害を受け、避難や捜索の妨げになり、その応急復旧に長い時間を要したことから、生活再建や物流に大きな影響を与えたことは記憶に新しいところでございます。

また、能登半島地震においても、崖崩れに伴う倒木や倒壊した耐震性が不足した家屋などが幹線道路を塞ぎ、避難や捜索、支援物資の運搬を妨げている状況が報道で伝えられています。多くの県民から、災害発生時のこのような状況に対して、本県の対策はどのようになっているのか、不安の声を多くお聞きしています。

こうした中、県では、県内の住民や事業者の安全・安心を確保するために、地震や豪雨などの自然災害が発生した際に、土石流や崖崩れにより危険が生じる家屋等について、逆線引きや移転補助による対策を進めるなど、様々な取組を講じています。中でも、避難物資などを保管している拠点施設や倉庫、広域避難地等の指定拠点を相互に連絡する緊急輸送道路の整備を推進することは、災害時に道路のネットワーク機能を維持し、緊急輸送を迅速かつ着実に実施するために重要です。

今後、地震や豪雨などの自然災害がいつどこで発生してもおかしくない中で、幹線道路の安全対策は急務であると考えています。

そこで、地震や豪雨などによる災害時の交通確保に向けて、県管理の緊急輸送道路沿いの倒木や落石を伴う崖崩れのおそれや耐震性が不足した家屋への対策のためにどのような調査を行い、日常的な対応も含め、どのような対策を講じているのか、知事にお伺いいたします。

○副議長（緒方直之君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 災害時における緊急輸送道路の交通確保につきましては、地震や豪雨などによる災害から、県民の皆様への命と財産を守るための迅速な避難や救護活動、物資輸送を行う上で極めて重要であると認識しております。

そのため、道路ののり面における倒木、落石などを伴う崖崩れへの対策といたしましては、令和元年度に設置した今後の法面对策のあり方検討会において、航空レーザー測量や現地調査などにより状況を把握した上で、要対策箇所を抽出し、それに基づき、優先度の高い緊急輸送道路ののり面において、高エネルギー吸収型の防護ネットなどの整備を国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用しながら推進しており、全293箇所のうち令和4年度末で約45%の131箇所で事業を実施しております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、日常の管理につきましては、県管理道路の全てにおいて、定期的な道路巡視や点検などを実施し、斜面崩壊や倒木などの危険性が認められる場合には、速やかに対応するとともに、車両から撮影した画像をAI解析し、変状を把握する技術の導入による管理の効率化、高度化にも取り組んでいるところでございます。

次に、耐震性が不足する家屋につきましては、災害時の広域的な救援物資等の輸送ルートであります広域緊急輸送道路沿いの建築物のうち、地震により倒壊した場合、道路を閉塞させるおそれのある一定の高さのある建築物を把握しまして、その所有者に耐震診断の実施と報告を義務づけているところでございます。

その上で、倒壊防止に向けた対策といたしましては、耐震改修などの費用の負担軽減に係る補助の活用を市町と連携して耐震性が不足する建物の所有者に働きかけるなど、建築物の耐震化の促進に取り組んでいるところでございます。その進捗状況といたしましては、耐震診断はおおむね完了しておりますが、耐震改修等は、令和4年度末で、これは全国平均並みになっておりますが、約32%となっております。

県といたしましては、災害時において避難、救助、支援物資の輸送などの緊急輸送道路の機能が最大限発揮できるよう、引き続き、のり面对策の推進や建築物の耐震化の一層の促進などに積極的に取り組んでまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 質問の第3は、建設事業者の人材不足対策について、2点お伺います。

1点目は、建設事業者の人材確保支援についてです。

建設事業者は、県民生活や経済活動に不可欠な公共インフラ整備をはじめ、道路を安全で快適に利用できるよう、補修や草刈り、除雪などといった日常の維持管理に加え、災害発生時には応急復旧などの迅速な対応を行い、その後も復旧・復興を現場で支えるなど、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしていただいております。

しかしながら、建設事業者はかねてから人材不足が常態化しており、十分な施工体制を組むことができないケースも発生しています。また、経営者の高齢化も進み、廃業する建設事業者が増えており、地域によっては建設事業者の空白地帯が発生しているとも伺っています。さらに、この4月からは、物流業界と同様に時間外労働の上限規制が適用されるなど、建設業界にとってさらなる慢性的な人材不足が危惧されています。

このような建設業界の慢性的な人材不足に対応するために、県はこれまで、建設事業者への雇用確保の支援策として、入職の契機を促す高校生を対象とした建設企業ガイダンスや女子学生と女性技術者との交流会、建設業界への定着に向けた若手技術者セミナーなどに取り組んでおられます。

そこで、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしている地域の建設事業者の慢性的な人材不足の対策に向けて、来年度の予算では建設技術者等雇用助成事業が提案されていますが、これまでの事業の成果と課題、今後の取組について、知事にお伺いいたします。

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（緒方直之君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 近年、災害が激甚化、頻発化する中、建設産業は、社会資本の整備や維持管理、災害発生時の緊急対応などにおきまして、大きな役割を果たしており、これらの役割を担う地域の建設事業者の安定的かつ持続的な確保・育成は、極めて重要であると認識しております。

このような中、本県におきまして戦後最大級と言われる平成30年7月豪雨災害が発生し、災害復旧事業を早急に実施するため、技術者などを確保する雇用助成事業を全国に先駆けて創設し、人材確保に取り組む建設事業者を支援してきたところでございます。

これまでの成果といたしましては、事業開始から令和6年1月末までに、64社120名の助成を行い、このうち6割以上が40歳未満となっております。これからの建設産業を担う一定の資格を有する人材の確保が図られてきていると考えているところでございます。

一方で、課題といたしましては、雇用後の人材の約25%が離職しております。担い手の高齢化が進行する中、この4月から、建設業におきましても時間外労働の上限規制が適用されることもありまして、現場作業に従事する技能労働者等の不足に拍車がかかり、頻発化する災害などに対して、応急対応を担う地域の建設事業者の確保が困難となることが懸念されております。

このため、来年度からは、建設業における施工体制なども考慮した上で、技能労働者の確保をより一層進めるため、助成対象を県の入札参加資格を有する事業者に加えて、県発注工事において一定の下請実績を有する事業者にも拡大して、県内建設業の人材確保と施工体制の強化を図っていくこととしております。

引き続き、週休二日の実施による労働環境の改善や、ICT施工などの生産性向上の取組も着実に進めながら、建設業における人材不足の課題に対応し、地域の建設事業者の確保・育成に取り組んでまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 2点目は、その作業というか、工事等の省人化、省力化に向けて、建設事業者への機械化に向けた支援についてお伺いいたします。

建設事業者の人手不足を補う効果的な手段の一つは機械化であるというふうに考えております。道路沿いの草刈りなどの環境維持については、安全な往来に不可欠なことから、長年多くの地域の方から要望が寄せられていますが、一般的な道路沿いの草刈りは、特に雑草が伸びやすい夏の時期などに、多くの作業員の方々が汗だくになり、熱中症などの危険性を抱えながら重労働の作業を行っています。

このような状況に、草刈りなどの環境維持を行う建設事業者の方からは、作業効率が低く、多くの人手がかかる人力から、作業効率が高い除草機械に切り替えたいと考えているが、初期投資がかかる上、年間を通した安定的な事業量の確保がネックとなり、除草機械の導入に及び

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

腰になっていると聞いています。人手不足が続く状況が想定される中で、総延長4,000キロメートルを超える県管理の道路の環境維持を安定的に行う上で、作業効率を向上させるための機械の導入は有効であると考えます。

そこで、県内の道路の安定的な環境維持に向けて、道路の草刈りなどの作業を行う事業者に対して、機械化を進めるなど作業効率を向上する取組が必要であると考えていますが、土木建築局長の御見解をお伺いします。

○副議長（緒方直之君） 土木建築局長上田隆博君。

【土木建築局長上田隆博君登壇】

○土木建築局長（上田隆博君） 建設事業者の人手不足などが課題となる中、道路を適切に維持管理していくためには、機械化などの作業の効率化が必要であると認識しております。

現在、除草作業の削減のための防草コンクリートによる除草対策や、除雪作業におけるオペレーターの高齢化の進展に伴う担い手不足への対応のため、3次元地図と衛星からの位置情報を活用して障害物の接近を知らせる運転支援技術などを搭載した除雪機械の導入を行っているところでございます。さらに、令和6年度におきましては、路肩の堆積土が雑草の繁茂する原因となるため、従来の取組に加えて堆積土の除去と草刈機能を備えた道路清掃車の貸与など、機械化による作業の効率化への取組を新たに実施することとしております。

こうした取組を検証し、現場の実情を把握しながら、作業効率を向上させる機械の導入やデジタル技術の活用など、引き続き、効果的、効率的な維持管理に積極的に取り組んでまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 様々な機械化に向けた取組、最近ではD o b o xとか、随分技術革新が進んでおります。それを実装していただいているというところの話もお聞きしましたが、地域の守り手である建設事業者の方々が置かれている厳しい状況、これにつきましては、上田局長も十分認識していただいているというふうに思いますが、県として次の点に留意して施策を進めていただきたいと思っております。

建設事業者の安定的な経営に向けて、公共土木施設の社会資本の整備と維持管理に必要な安定的、持続的な予算を確保するとともに、将来の建設業を担う次世代への魅力発信や技術者育成等の支援を推進していただくこと、また、21日の本会議で玉重議員から、本日は三好議員からも質問がございましたが、建設事業者が適正な利益を確保できるよう、過度な競争のおそれがある昨年9月に導入された現行の低入札価格調査制度の見直しを検討いただく、このことを要望して、次の質問に移ります。

質問の第4は、2024年問題に対する県民への課題意識の共有について、お伺いします。

県はこれまで、数次にわたり人手不足や燃油価格高騰に苦慮している運輸業界に対して、運輸業人材確保モデル事業やトラック事業者への省エネ・CO₂削減緊急対策支援事業などに取り組み、来年度も物流生産性向上等支援事業を、引き続き、実施することとしています。

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

県のこうした事業について、現場の事業者がどのように評価しているのか、お話をお聞きしました。様々な業種で人材確保競争が起きている中で、運輸業に新たに従事する人材を確保するのは、私が想像していた以上に過酷で、ハローワークや民間の人材登録会社に求人を出してもほとんど反応はなく、新規採用よりも今働いている人が退職しないように処遇、待遇を改善し、いかに働きやすい職場をつくるかに注力しているのが現状だということでした。

ここで、県の支援策として、どのような取組が有効か、意見交換を行った内容について何点かお伝えします。採用に当たっては、大型や移動式クレーン、フォークリフトなどの仕事に必要な免許取得にかかる費用の助成や、異業種からの転職者を採用した場合、人材育成に一定の時間を要することから、その人件費に対する補助、女性ドライバーに限定しない採用支援、設備投資についてはトラック購入時の利子補給、交通事故防止のための先進安全支援システムを導入した際の補助などなど事業者からお聞きした要望は多岐にわたります。燃料価格の高止まりは当分の間、続くことが見込まれますし、地球温暖化対策として環境に配慮した低燃費車、排気ガスの削減を図るための環境対応車への移行など改善すべき課題が多数あり、こうした複合的な課題に対処していくためには、行政のバックアップが不可欠であると感じました。

そこで、物流の2024年問題といった課題に直面するトラック運送事業者に対して、これまで支援してきた取組の成果と、より現場の要望に応えるために、今後どのように取り組まれていくのか、知事にお伺いします。

また、2024年問題について、県としても県民に周知し、課題意識を共有することで、業者の負担軽減につながる取組を行うことも必要だと思います。例えば、再配達を減らすために確実に受け取れる日時、場所の指定や宅配ボックスやロッカーの利用、置き配の推進、まとめ注文で便数の削減につながるなど、県民も協力できることがあると考えていますが、県民への呼びかけなどの取組はどのように行おうとしているのか、併せてお伺いします。

○副議長（緒方直之君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 物価高騰や2024年問題に直面しているトラック運送事業者への支援につきましては、燃油価格などの物価高騰への対応、賃上げをはじめとする労働条件の改善や生産性向上に資する取組などを総合的に進めていくことが必要であると考えております。

まず、物価高騰への対応につきましては、燃費向上による負担軽減を図るため、令和4年8月からエコタイヤや環境対応車等の導入支援を行ってきたところであり、これまでに、エコタイヤにつきましては、約1万台の導入、環境対応車等につきましては、約100台の導入につながったところでございます。また、賃上げをはじめといたします労働条件の改善につきましては、賃上げの原資となる付加価値の創出に向け企業間取引の適正化を目指すパートナーシップ構築宣言の普及促進を図ってきたところであり、物流事業者を含めた県内の宣言企業数は1,100社を超えて、昨年3月と比較し、約3倍となったところであります。

加えて、国の業務改善助成金等を活用した持続的な賃上げに取り組む事業者への支援を行

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

うとともに、この1月から新たに、女性ドライバーの確保に向けた職場環境整備を始めたところでございます。また、生産性向上に資する取組につきましては、令和5年度12月補正予算によりまして、デジタルサービスの導入支援や荷役作業効率化のための機器導入の支援などを始めたところでございます。

これらの取組につきましては、物価高騰に係る負担軽減など、一定の成果があったと考えておりますが、その一方で、昨年11月に広島県トラック協会から受けた要望などにおきまして、いまだ厳しい経営環境にあるとの声を頂いておりますことから、トラック運送事業者への支援を継続していく必要があると考えております。

今後の取組につきましては、引き続き、業界団体などとの情報交換や県が実施するアンケート調査などを通じまして課題を把握し、関係機関と連携して、対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2024年問題に係る課題の共有や消費者の行動変容を促すための周知につきましては、県の運輸事業振興助成交付金を活用した広島県トラック協会の取組といたしまして、トラック業界が抱える課題や持続可能な物流の重要性を周知するセミナーの開催や、適正運賃の收受など取引の適正化への理解、協力を促すテレビCMの実施などを行ってきたところでございます。

国におきましても、再配達削減に向けて、コンビニ受け取りや置き配など、物流負荷の少ない受け取り方法を選択した消費者に対して、ポイントを還元する実証事業を実施することとされております。

今後とも、こうした取組を国や関係機関とも連携しながら進めることにより、2024年問題に係る県民の皆様との課題意識の共有や行動変容を図って、トラック運送事業者の負担軽減につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 事業者の方は、これまでの県の支援について大変感謝しておられまして、業界内で特に喜びの声を聞いたのは、先ほど1万台とありましたけども、タイヤの支援策でないかというふうにおっしゃってました。様々な支援メニューを、今、提示いただきましたけども、これを試みていくというのはもちろん理解できるわけですが、評価が高かった支援については、一定程度、継続していただいてもいいのかなというふうに考えますし、建設人材確保事業のように直接雇用についても研究していただきたいというふうに思っております。

ドライバーを急に増やすこと、これは容易ではないのですが、少しでも労務の負担を軽減していただけるように、宅配ボックスの設置増の取組などについても、国土交通省の公営住宅や民間住宅への設置補助などこういったことも活用して、この問題に県としても、引き続きしっかり取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

質問の第5は、鳥獣による農業被害対策を実現するための中間支援組織についてお伺いします。

県内の野生鳥獣による農作物の被害額は、ピークの平成22年度から5年後の平成27年度

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

には半減したものの、その後は約4億円から5億円と横ばいで推移しています。鳥獣被害は農業者の営農意欲を著しく阻害し、耕作放棄地、離農の増加に加え、近年では希少植物の食害等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に深刻な影響を与えています。

昨年9月に、多年にわたり農業者を苦悩させている有害鳥獣被害対策の新たな取組として、市町と連携しながら、県域で効果的な鳥獣被害対策に取り組むプロフェッショナル組織である中間支援組織が、全国に先駆けて設立され、注目しているところです。

全県を対象に着実に被害低減に取り組む体制を構築するため、全市町の担当者だけでなく、依頼があれば首長へも内容を説明し、中間支援組織への参画について理解を求め、令和6年度は5市町が参画するとのことです。初年度からの参画を見送った市町の理由として、まず成果を見てからというのが9市町あり、初めての取組なので様子を見たいという気持ちは理解できます。

理由の中で気になったのは、地域に精通し、即戦力となる専任者の確保が困難なためと答えた市町が5市町あった点です。これは今現在、地域での鳥獣被害対策が十分実施できていないことを表しているのではないかと推測されますが、こうした市町に対し、中間支援組織はどのようなサポートを行うことができるのか、農林水産局長にお伺いします。

また、来年度、中間支援組織への参画を見送った市町の意見を踏まえ、課題解決に向けて具体的にどのように取り組み、今後、中間支援組織への参画を見据えた連携と呼びかけについて、どう取り組んでいくのか、併せてお伺いいたします。

○副議長（緒方直之君） 農林水産局長大瀨 清君。

【農林水産局長大瀨 清君登壇】

○農林水産局長（大瀨 清君） 令和6年4月からの中間支援組織への参画を見送った理由といたしまして、地域に精通し、即戦力となる専任者の確保が困難なためを挙げた市町は、市町職員の中に専門知識を有する人材が不足していることや、新たな人材を短期間で確保することができなかったことが要因であると認識しております。

こうした市町に対しましては、中間支援組織からのアドバイスや県内の優良事例を参考にしながら、集落リーダーの育成や新技術の導入などが進むよう、市町が策定した鳥獣被害対策プログラムに沿った対策を継続して支援してまいります。また、人材確保に向けたサポートにつきましては、地域おこし協力隊員や行政、JAのOBなどを幅広く募るための協力に加えて、中間支援組織とつながりのある大学などとも連携し、人材の発掘を支援してまいりたいと考えております。

次に、参加を見送った市町の課題解決に向けましては、成果を見極めてから参画すると回答した市町を含めまして、専任者が担う業務内容に対する理解を深めるための現地見学会の開催や、中間支援組織の活動成果を詳細に分かりやすく伝えることなどにより、参画を促してまいります。

県といたしましては、中間支援組織への市町の参画を早期に進めることで、鳥獣被害対策

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

の強化を図り、被害の低減を加速させてまいります。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 中間支援組織の活動内容や取組について、委員会等で適宜またそういった御説明、情報提供をお願いしたいというふうに思いますが、導入モデルとした福井県の高浜町の取組は大きな効果があったというふうに伺っております。ぜひ、そういった対策につながることを期待して、次の質問に移ります。

質問の第6は、交通死亡事故の減少を図る取組についてお伺いします。

県警察は、交通事故抑止に向けた総合対策として、交通安全施設を適切に整備、維持管理し、道路管理者等と連携した道路交通環境のさらなる改善や交通安全対策を推進しています。ひろしまビジョンに掲げる県内の交通事故抑止に向けた取組状況を見てみると、交通事故死者数では、年間目標60人以下に対し、昨年は78人。交通事故重傷者数は、年間目標700人以下に対し、昨年は826人となっています。

交通安全対策については、信号機の設置や摩耗し薄くなっている横断歩道やセンターラインの塗装など、地域住民から根強い要望があります。厳しい財政状況の中で、順次対応していただいておりますが、交通安全の向上のためにも引き続き、事業の推進を要望するところでございます。

そうした中で、私の住んでいる地域で特に強く安全対策を望む路線があります。国道2号三原バイパスです。直近の5年間で23件の事故が発生し、3人の方がお亡くなりになっており、交通死亡事故の構成率が高くなっています。三原バイパスは、交差交通がなく、車の速度が出やすい上、片側一車線の対面通行であり、通勤や仕事で毎日のように往来される方から、何かのわずみで正面衝突などの重大事故に直結すると多くの不安の声を聞いています。最近では、三原バイパスと同様な片側一車線の対面通行である高速道路で、正面衝突事故が相次いでいることを受け、国と高速道路会社が連携し、今まで設置できなかったトンネルや橋梁に、中央線を越えるのを防ぐ新たな防護柵を試行的に導入しているとも伺っています。

そこで、県内の交通事故の死者数や重傷者数の減少に向けた取組を今まで以上に推進する必要があると考えていますが、国道2号三原バイパスを含めて、現状をどのように分析し、道路管理者等と連携しながら、どのように交通事故抑止対策に取り組んでいくのか、警察本部長にお伺いします。

○副議長（緒方直之君） 警察本部長森元良幸君。

【警察本部長森元良幸君登壇】

○警察本部長（森元良幸君） 県内における人身交通事故の形態といたしましては、例年、追突と出会い頭の交通事故が全事故の約半分を占めております。

また、国道2号三原バイパスにおきましては、令和元年以降、人身交通事故23件のうち、追突が12件、正面衝突が6件と、この2形態で約8割を占めております。令和元年以降、国道2号三原バイパスにおいて発生した交通死亡事故3件につきましては、いずれも中央線を越

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

えた衝突であり、このような重大事故を防止するためには、道路の構造に係るハード対策やドライバーに対するソフト対策が重要であると認識しております。

交通の安全と円滑を図るため、県警察におきましては、これまでも道路管理者と連携し、道路の新設や改良時における協議、道路補修計画の情報共有に基づく横断歩道や一時停止の道路標示の効率的な補修、交通事故統計の情報提供などを行っております。

また、重大事故が発生した場合には、道路管理者や地域住民など関係者の皆様と現地検討会を開催しており、昨年、国道2号三原バイパスで発生した交通死亡事故につきましては、現地検討会を踏まえまして、850メートルにわたり、中央線上にポストコーンを設置するなど具体的な再発防止対策を実施しております。

さらに、県警察といたしましては、国道2号におきまして、集中的な速度違反の取締りを実施するなど、交通事故抑止対策に取り組んでいるところであり、引き続き、道路管理者等と連携し、交通の安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 今朝のニュースで、今年に入って、2月21日時点において、交通事故死者数が、昨年に比べ3人多くなっているということが伝えられていました。先ほど、いろいろ御答弁いただきました対策強化を要望するとともに、私自身も周囲にそういった安全対策等を呼びかけていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後の質問は、女性警察官の採用・登用の推進についてお伺いします。

警察庁では、平成23年2月、警察官の質の確保と男女共同参画社会の実現のため、都道府県警察に対して、女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画を策定するよう指示しており、定員に占める女性警察官の割合を令和5年4月時点で、約10%とすることを盛り込んだ計画が策定されています。当時の計画では、採用の拡大をはじめ女性警察官の登用拡大や装備資機材、施設等の整備といった女性警察官が働きやすい職場環境づくりに向けて取組も盛り込まれています。各都道府県警察では、策定した計画に基づき、女性警察官の採用・登用の拡大を進め、令和2年4月1日時点で10%程度の目標を早期に達成されたことは承知しております。このような中、令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画の閣議決定において、女性警察官の割合を令和8年度当初までに12%程度にすることが新たに盛り込まれ、警察庁から各都道府県警察に対して、引き続き、新たな目標を踏まえた取組を推進するよう指示されております。

本県としても、少子化の進展に伴い、警察官の採用試験受験者の減少が懸念される中、警察官の質を確保するため、また、女性警察官の能力を十分に発揮する機会を確保し、組織を活性化するため、能力、適性等を有する女性警察官の積極的な採用・登用の一層の拡大に取り組む必要があると考えています。昨年3月には、海田警察署に2人目となる女性警察署長が就任したことは記憶に新しく、犯罪発生を未然に防ぎ県民生活の安全・安心を確保するためには、優秀な女性警察官の活用が不可欠です。

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、女性警察官の活躍推進に向けて、女性警察官の採用・登用の拡大について、どのような取組をしているのか、現在の進捗状況と併せて、警察本部長にお伺いします。

○副議長（緒方直之君） 警察本部長森元良幸君。

○警察本部長（森元良幸君） 県警察における女性警察官の採用・登用拡大につきましては、警察組織における多様性をもたらし、警察に対する様々なニーズに的確に応えることを一層可能にするなど、警察組織の質的強化に資するものでありますことから、大変重要であると考えております。

まず、女性警察官の採用拡大に関する取組状況でございますが、受験世代の女性に警察業務についての理解を深めていただくよう、例えば、若手女性警察官をリクルーターに指名して出身校における募集活動を推進する、現職女性警察官と女性の受験予定者が対話できる会合を開催するなどの活動に取り組んでおります。

なお、女性警察官の定員に占める割合につきましては、令和5年4月1日現在、約10.9%でございます。令和8年4月1日までに、12%程度にする目標に向けて順調に推移しているところでございます。

次に、女性警察官の登用拡大でございますが、県民の皆様からの多様なニーズに的確に応えるために、例えば、DV、ストーカー事案、児童虐待等の相談対応、性犯罪被害者への各種対応、女性被疑者に対する留置管理業務のほか、企画部門や捜査部門など、幅広く様々な分野への登用を推進しております。

加えまして、女性警察官が幹部として活躍できるように、女性警察官を対象とした各種研修を定期的で開催するなど育成・登用も進めているほか、女性警察官が働きやすい職場づくりといたしまして、育児休業取得者の職場復帰支援なども推進しているところでございます。

県警察といたしましては、今後とも女性警察官の採用・登用の拡大に関する各種取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○副議長（緒方直之君） 桑木良典君。

○桑木良典君 女性警察官の採用に当たっては、各地の警察でも、様々な工夫や取組が行われています。

本県での、先ほどいろいろな取組、説明いただきましたが、例えば、福岡県警では警察官募集に向けて、女性警察官の本音座談会と称して、現職女性警察官5名が採用試験を受けたきっかけや実際に働いた感想、給与の本音などを語り合う動画を作成、埼玉県警は警察学校の女子学生の1日に密着した動画を作成し、若者が関心を抱くような広報戦略を行っています。こうした取組も一つの参考にされてはいかがでしょうか。今後も高まることを見込まれる、女性警察官が果たす役割への、県民の期待に応える取組を引き続き要望して、以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）